

令和 3 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和3年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年7月29日(木) 午後1時15分

1. 場 所 箕面市立市民会館2階 大会議室2

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局担当部長
子ども未来創造局長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
副 部 長
子ども未来創造局 金 城 忠 君
学 校 教 育 監
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 小 西 二 朗 君
担 当 副 部 長
教 育 政 策 室 長 乾 敬 一 朗 君
教 職 員 人 事 室 長 葺 澤 宣 雄 君
学 校 教 育 室 長 三 島 新 平 君
保 育 幼 稚 園 総 務 室 長 高 橋 弘 樹 君
保 育 幼 稚 園 総 務 室 長 福 田 浩 子 君

文化国際室長
中央図書館長

小林和幸君
大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

門田美奈子君
林由記君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市教育委員会職員採用選考委員会規則制定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程改正の件
- 日程第 5 箕面市立小学校及び中学校に勤務する職員の懲戒処分等に係る指針策定の件
- 日程第 6 令和4年度（2022年度）使用箕面市立小学校及び中学校用教科用図書採択の件
- 日程第 7 箕面市病児保育施設整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市生涯学習審議会委員解職及び委嘱の件
- 日程第 9 箕面市立図書館協議会委員任命の件
- 日程第10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

（午後1時15分開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和3年第7回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。報告の前に皆さん報道でお知りおきと思いますが、コロナの感染拡大が広がっておりまして、大阪もいつ緊急事態宣言が出て不思議ではない状況になっておりますので、われわれ教育委員会所管のそれぞれの事業について国、府の動きをみていかないといけない状況ですので、またその都度何かありましたら報告させていただきます。現時点では、小学校の児童に陽性者が出まして、学校は夏休み中ですが、学童の児童でしたので、濃厚接触者、あるいは検査を希望される児童が複数おりまして、まだ検査結果が出ておりません。今の時点でわれわれが合意しておりますのは、7月31日までの学童と居場所事業は中止ということで、それ以降につきましては検査の結果次第で判断していきたいと思っております。

教育委員会委員関係ですが、7月15日教育委員会活動の評価に伴う懇談会ということで、教育委員と評価委員とで議論いたしました。コロナ禍でありますので、出相委員と今回新たに委員を受けていただいた大方委員はオンラインでの参加をお願いしまして、岡田委員には出席いただいております。お褒めの言葉をいただいた部分もありますが、数々のご指摘もいただきましたので、その点を踏まえて今後しっかりとやっていきたいと思っております。昨日、私立幼稚園連盟との懇談会を開催しました。新改革プランについてが主な議題ではありましたが、それを越えて、箕面市の幼稚園教育、あるいは保育を含めまして、いろいろな議論ができて有意義な会であったと思っています。私立幼稚園連盟のかたからも今回の懇談会を第1

回という位置づけで、第2回、第3回と続けていきたいというような言葉もあり、われわれも有意義な会であったと思いますので、続けていきたいと考えています。次に教育長関係ですが、校長ヒアリングということで、評価育成システム目標設定面談を、7月6日、7日、13日、16日に行っております。校長から出されております自己申告表に沿って、また4月からこの間の課題について、教育委員会といろいろな課題を共有しながら議論いたしました。教育行政の課題等ですが、大阪府都市教育長協議会7月定例会が7月9日にホテルアウイーナ大阪で行われました。教育費調査等、本年度の取り組みについて議論しましたのと、情報交換ということで中河内地区の八尾市の教育長よりいろいろなお話をいただきました。次に大阪教育大学との合同拡大連携協議会について、これもコロナ禍ということで7月14日にオンラインで行いました。本来は大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、豊能地区の教育委員会が一同に介するのですが、今回はなかなかそうはいかないので、大阪府と豊能地区という参加でした。特にそれぞれの課題を共有すると共に、意見交換としては『令和の日本型学校教育』の構築に向けた、これまでの実践とICTの最適な組合せの実現について」ということで、それぞれの立場で議論したところです。次に中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会についてですが、正直この教育委員会の活動報告にこの項目をあげることが適当であるのかどうか少し悩んだところですが、私は箕面市教育委員会教育長という肩書きで参加し、個人としての参加ではないので、以後もここで報告させていただこうと思っています。しばらくはオンライン開催が続きますが、7月20日に第1回委員会が開催され、初回の会議ということで、各委員からのいろいろな自分の考え方の紹介や、主なメンバーからプレゼン等をしてもらいました。感想としてはメディアでも取り上げられていますが、どちらかという、小学校教育の前倒し、早期教育について警鐘を鳴らすというような雰囲気にはなっている一方、いや、それは正しいんですよと公言する委員もおられ、いろいろな意見を持ったかたが参加されているので、さまざまな議論がされるのかと思います。恐らく、私も確認した訳ではないですが、箕面市教育委員会がこの委員に選ばれたのは、どちらかというと保幼小中と一貫して、0歳から18歳まで教育委員会に一元化しているといった点で選ばれたのではと思っておりますので、その点から言うとそういう趣旨でいろいろな意見を言っていきたいと思っています。行事関係ですが、6月7日に臨時校長経営会議がありまして、これについては申し訳ございません、特殊勤務手当の不正受給の件、あるいは簿冊を含めた個人情報紛失の件について、再度各学校に徹底したところです。6月14日には要保護児童対策協議会代表者会議、7月1日にはいじめ問題対策連絡協議会、それぞれオンラインを駆使しながら本年度最初の会議をさせていただいております。学校は7月20日に終業式を迎えまして、21日から夏休みに入ります。以上、教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けします。
- 代表教育委員（山元行博君）：教育長が他に、内閣府の委員を都市教育長協議会の代表として受けておられるとお聞きしたのですが、どういったもののでしょうか。教育委員会活動報告に載せられるようなものかどうかだけ教えてください。
- 教育長（藤迫稔君）：まだ決定した訳ではありませんが、順に説明しますと、どちらかという内閣府の方が先で、内閣府の子ども・子育て会議の専門委員ということで、全国都市教育長協議会からの選出ということで、内閣府の方から全国都市教育長協議会に委員を選出してほしいということから、事務局が文科省等に当たったところ、箕面市の名前が出てきて、今の段階では打診があったということです。まだ決定ではなくどうなるか分かりません。そ

の流れの中で、先ほどの「架け橋の特別委員会」の話が出てきたということです。また決まりましたら報告させていただきます。報告についてはまた考えさせていただきますが、どちらにしても箕面市教育委員会の代表として出ておりますので、共有できることはこの場で共有すべきと思っていますので、よろしくお願いします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、議案第39号「箕面市教育委員会職員採用選考委員会規則制定の件」、日程第4、議案第40号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程改正の件」、日程第5、議案第41号「箕面市立小学校及び中学校に勤務する職員の懲戒処分等に係る指針策定の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長： はじめに、学校に勤務する職員の費用負担の違いについて少しご説明します。大阪府が人件費を負担する府費負担職員には、校長、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員があります。箕面市が人件費を負担する市費負担職員には、行政職副校長、授業支援員、支援教育介助員、外国語指導助手、校務員、放課後児童支援員、部活動支援員等があります。さらに同じ職であっても、例えば学級担任や支援学級担任には、府費負担の教諭、講師もいれば、市費負担の授業支援員もおり、また学校図書館司書にも府費負担職員と市費負担職員がいます。このような状況において、現在、学校に勤務する職員の採用に係る競争試験並びに分限処分及び懲戒処分に係る審査手続は、府費負担職員か市費負担職員かの別により、教育委員会と市長部局が、それぞれに実施をしていますが、学校に勤務する職員に係る事務であることから、統一的に行われることが望ましいため、教育委員会に集約しようとするものです。まず「議案第39号、箕面市教育委員会職員採用選考委員会規則制定の件」について、学校に勤務する市費負担職員の採用試験を教育委員会において行うため、新たに、箕面市教育委員会職員採用選考委員会を設置するものです。その内容については、第1条において設置の主旨を、第2条において組織の委員を定めています。第6条においては、試験の実施等について、箕面市職員採用規則第10条に規定する箕面市職員採用選考委員会の例によるものと定めています。次に「議案第40号、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程改正の件」について、学校に勤務する市費負担職員の分限懲戒審査事務を、箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会に集約するものです。その内容については、委員会の名称を「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会」から「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会」に改め、第1条において、対象とする職員を「市立の小学校及び中学校に勤務する職員」としています。最後に「議案第41号、箕面市立小学校及び中学校に勤務する職員の懲戒処分等に係る指針策定の件」については、議案第40号に

関連し、市費負担職員に係る処分の種類及び程度を決定するに当たっての基本的な考え方、代表的な事例及び処分の標準例に関しては、従前通り、市長の事務部局の職員の例によるものとしています。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：もう少し詳細に、こういうことをしようと思った課題等、どういうことに悩んでここに至ったか等を加えて説明してもらえますか。
- 子ども未来創造局教職員人事室長：例えば、市費負担職員の非違行為があった場合、当該職員の処分は従前であれば、箕面市職員分限懲戒審査委員会、つまり箕面市市長部局で審議しまして、その上司である校長の処分は箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会が審議をしております、関連する同一事案について異なる会議体が審議をするということが現状としてあります。このようなことも、学校で勤務する職員の非違行為である以上、分限懲戒審査事務は統一的に行われることが望ましいことから今回教育委員会に集約しようというものでございます。
- 教育長（藤迫稔君）：もう少し補足しますと、例えば、府費の教員と、市費の授業支援員、保護者から見ると同じ教諭に見えるのですが、その教員が加わった何か行為が起こった時に、今まででしたら、同じ行為について議論するのに、一方は教育委員会で、一方は市長部局でということなので、そうでなく一連のことについては給与負担者が誰であれ同じところで判断しようということですが、われわれは、本来なら処分の基準も同一にしようと、時間をかけて詰めていったのですが、そもそも条例が違うので残念ながらも一緒にはありませんでしたが、少なくとも会議の場は一緒にして同じ事象について議論していくということです。
- 代表教育委員（山元行博君）：教育委員会で職員採用をするとのことで、今聞いていると職種も増えており、私が隣の自治体で教職員課の課長をしていた時、教育委員会に関わる市職員の採用面接をしていた際、とにかく数が多くてフラフラになってしまいました。大変だと思いますがぜひ頑張ってください。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第39号、議案第40号、議案第41号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、議案第42号「令和4年度（2022年度）使用箕面市立小学校及び中学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和4年度使用小学校用及び中学校用教科用図書に関して採択を行うため提案するものです。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、小中学校とも、4年間同一の教科書を採択しなければならないことと示されております。ただし、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第2項及び義務教育諸学

校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号により、令和3年度に新たに発行されることになった自由社の「新しい歴史教科書」について、採択替えを行うことも可能となっています。本市においては、今年度から新たに使用している東京書籍の教科書は、昨年度の教科書採択時に、厳正かつ公正な答申結果を経て、教育委員会会議で選定したものであることや、特段変更する理由が見当たらないことから、採択替えを行わないこととし、令和4年度使用小学校用及び中学校用教科用図書は、今年度と同一の教科用図書を採択することを提案いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第42号を採決いたします。本件を議案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、議案第43号「箕面市病児保育施設整備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、令和4年4月に開設を予定している、医師が常駐する医療機関併設型病児保育施設の整備に要する費用に対し、必要な補助を行うため、本要綱の制定を提案するものです。民間事業者が行う病児保育施設の整備にかかる経費のうち、国が定めた子ども子育て支援整備交付金交付要綱に規定する本体工事費等にかかる経費を、補助対象経費とし、補助金の額は国要綱に規定する補助基本額の10分の9を補助するもので、事業者の負担は10分の1となります。なお、国要綱において、本体工事費の補助基本額は3,892万4千円となっております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）： 国、府、市の負担割合を教えてください。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 国、府、市がそれぞれ10分の3、事業者が10分の1となっております。

○教育長（藤迫稔君）： 現時点での進捗状況を言えましたらお願いします。

○子ども未来創造局担当副部長： 現在ですが、国の補助の協議を終えて内示をいただきましたので、議決後、事業者に通知をさせていただき、事業者の方で今後工事入札を経て工事にかかっていく段階となっております。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第43号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第74号「箕面市生涯学習審議会委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市生涯学習審議会委員から辞職願が提出さ

れましたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を委嘱する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告するものです。その内容としましては、新たに委嘱します生涯学習審議会委員を箕面市生涯学習審議会条例第4条及び第5条の規定に基づき委嘱したものです。委員は4名で、任期は令和3年7月1日から令和4年5月31日までとなります。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第74号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、報告第75号「箕面市立図書館協議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長：本件は、箕面市立図書館協議会委員のうち箕面市私立幼稚園PTA連絡協議会から推薦の委員1名の任期が令和3年6月30日を持って満了したことに伴い、新たな委員を任命する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告するものです。図書館法第15条並びに箕面市立図書館協議会設置条例第2条及び第4条の規定に基づき任命したものです。任期は令和5年6月30日までとなっております。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）：前の報告も含めてですが、まず図書館協議会というのは年間何回くらい開催されますか。

○子ども未来創造局中央図書館長：年間3回の予定となっております。

○委員（稲田滋君）：前の報告の生涯学習審議会は年何回くらい開催されますか。

○子ども未来創造局文化国際室長：年間2回程度を予定しております。

○委員（稲田滋君）：生涯学習審議会が年2回、図書館協議会が年3回ということですね。何が言いたいかと言いますと、せっかく委員になられて、例えば生涯学習審議会だと任期が今年の7月から来年5月末までということで期間も短し、どういう役割で、生涯学習の中身を審議していくのかと思います。というのも、委員は充て職が多いように思います。そうでないかたもおられるかと思いますが、例えばPTAの役員になったからやります、社協からの推薦でやります等、いろいろな意見をお伺いするというので、それはそれでいいと思いますが、もう少し、活性化を図ることができるような方法があるのではないのでしょうか。会議を増やせと言ってる訳ではありません。みなさんお忙しいので会議を増やしても来ることができるかどうか分からないので。例えば生涯学習審議会では今回4名のかたが退職していますが、退職されたかたに、これまで委員をやられてきた中で箕面市の生涯学習に対してご意見ありませんか等、お尋ねする等でもいいですし、せっかく委員をさせていただいたので、

活性化を図る方法をいろいろとご検討いただければと思います。これはこの2つだけでなく、他にたくさんある全ての審議会、協議会に対して何か活性化を図る対策を取っていただけたらと思います。

- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第75号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、報告第76号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第76号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第11、報告第77号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る6月24日に開催されました令和3年第6回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第77号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」についてお願いします。
- 教育長（藤迫稔君）：新改革プランのうちの、公立幼稚園、保育所についてですが、この間いろいろ議論いただいていたのですが、8月4日に総合教育会議を予定しております、その場で、教育委員会で議論してきました新改革プランを踏まえた今後の本市の幼稚園、保育所の在り方の基本的な考え方について、市長に示したいと思っております。事務局の方で

たたき案を作成いたしましたので、本日はこの場でこのたたき案をもとに、改めて確認させていただきたいと思っております。ただ、お詫びしておかなければいけないのは、冒頭に教育長報告をさせていただきましたが、昨日、私立幼稚園連盟と懇談会をしまして、実はそこでいろいろな貴重な意見が出ましたので、本来ならその意見を踏まえてもう少しそれも加味してたたき案を書いて今日提案できたなら良かったのですが、時間的な余裕がなかったためそこは漏れておりますので、今日の意見をいただいたことも含め、私立幼稚園連盟からいただいた重要なエキスも加えさせていただくということをご了承いただきたいと思います。この後、お配りした書類について、担当から説明をさせますが、その前に私の方からこれまでの経過や基本的な考え方やスタンスを、おさらいの意味もこめて少し触れておきたいと思っております。まず令和2年12月に（仮称）箕面市新改革プラン素案が出されまして、パブリックコメントを経て、令和3年2月に箕面市新改革プランが策定されました。その改革の一つの柱、新アウトソーシング計画のメニューに、今話題になっております、公立保育所民営化の拡大と公立幼稚園の段階的な廃止が掲げられたものです。課題としましては、充足率の低下、一人当たりにかかる市の負担額が多い、税の適正な投入としていかなものかというようなこと、サービス内容が求められているものとの乖離があること、例えば3歳児保育や預かり保育やそういったものに非常に乖離があることが、充足率の低下に繋がっているということが、課題として書かれておりました。この間、教育委員会では令和2年12月の令和2年度第2回箕面市総合教育会議において、市長から（仮称）箕面市新改革プラン素案の説明を受けました。令和3年2月16日の令和2年度第3回箕面市総合教育会議では箕面市新改革プランについて質疑を行ってきたところでございます。また一方で箕面市議会におかれましては、箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営の在り方に関する検討会を立ち上げられまして、現在検討が進められているところでございます。このように市長部局や市議会で本件について議論されているところですが、私があえてここで言うことではないのですが、もとより地方教育行政の組織及び運営に関する法律において学校その他の教育機関の設置、もちろんここには幼稚園も含まれておりますが、この管理及び廃止に関することは、教育委員会の職務権限であると定められておりますし、箕面市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則において、保育所、認定子ども園等に関することは市長から教育委員会に委任され、さらには箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則において教育委員会に関する事務において定める条例その他議会の議決を経るべき事件の議案の作成に関して、市長に対して意見を述べることは教育委員会の権限でございます。何が言いたいかということ、このことを踏まえて、本件に関する教育委員会の考え方を示すことが、われわれ教育委員会の責務であると考えておりますので、ここまで時間をかけて議論してきました。今、ようやくまとめの段階に入っておりますので、今回の議論を経て、一部修正を加えるなどして、今回の総合教育会議の場で市長に提案して、市長と議論をしたいと考えております。また教育委員会の基本的なスタンスですが、教育関係のソフト部門を重視すべき立場の教育委員会と、財政を預かる市長部局の考えが完全一致するはずがないと私は思っています。それは自然なことであって、それが故に教育委員会が独立した組織になっている所以だと思います。教育委員会はあくまでも理想の姿を探求するのが基本的なスタンスであると考えてはいますが、とはいえ、市の財政が将来にわたり厳しい状態であり、このままであると未来の子どもに負担を先送りしてしまうということは普遍なことだということも理解しておりますので、この事実を目を背けることができないことも充分認識しております。そういった意味で財政的な効果額、あるいは職員の在籍状況がどうなるのか、地域の諸事情がどうなるのか、保護者のニーズはど

うなのか、ということをいろいろ悩みながらまとめあげてきましたので、少し説明をさせていただきます。では事務局、よろしくお願いします。

- 子ども未来創造局保育幼稚園総務室長：資料の説明をさせていただきます。新改革プランを踏まえての教育委員会の「今後の本市の幼稚園・保育所のあり方の基本的な考え方」についてのあらまし、ということで、本市のすべての子どもたちに、さらに質の高い教育・保育を持続的に提供できる環境をとということで、今後、少子化を見据えてというのではありませんが、将来的に統廃合等を考えながら市内の保育幼児教育の施設の調整弁としての機能を果たしていかないといけないとまず考えています。しかしながら、公立幼稚園、保育所が現在に至るまで、設立の経過を考えますと、公立の担ってきた役割として、例えば、医療的ケア児をはじめとした重度の支援児の受け入れであったり、重度の支援を要する要保護児童の受け入れ、この要保護児童の受け入れというのは、虐待の関係で家庭との連携を密にしないといけないですとか、休みの日に職員が自宅に行ったりなどのケースがあるかと思うのですが、そういった重篤なケースについての対応をする際に公立が主に受け入れていたといった経過があります。そのような経過を踏まえまして、公立がこれまで蓄積してきました支援教育などのノウハウを私学の方に時間を充分かけて丁寧に継承していくような期間が必要になってこようかと考えています。統廃合の過程におきまして、3歳児保育の実施、保護者のニーズ、多様な就労形態に即した保育機能等を備えた施設が望ましいと考えられますので、そういったところで公立認定こども園の設置を検討していけたらと考えております。例えば3歳児保育はそのままですが、保護者のニーズとしまして、近年保育のニーズが高まってきているのもございますし、認定こども園でしたら保育所と幼稚園の機能が合体したような施設ですので、例えばもともと仕事をされている親御さんが途中で退職されたりした場合、保育所に預けていると保育所をやめないといけない、施設を変わらないといけないという事情が発生してくるのですが、認定こども園でしたら引き続き同じ認定こども園の幼稚園機能の部分にそのままに通えるというメリットもあろうかと考えております。本市の保育、幼児教育の質を今後さらに高めていくという意味合いにおきまして、(仮称)幼児教育センターの設置を進めていきたいと考えております。説明資料では、幼稚園と保育所に分けて記載させていただいてますが、まず幼稚園について説明いたします。現状としまして先ほど教育長からもありましたように、充足率が低下してきています。充足率の低下の要因としまして、サービスの部分で「3歳児保育」「預かり保育」「給食」「園バス運行」というのができていないということが要因としてあるのかと考えられます。ただ、じゃあそれをやればいいじゃないかというのではなく、冒頭に述べましたように、もともと公立幼稚園が私立の補完としてできてきたというところであったり、財政面を考えたところであったりということで、すぐにそれをすればいいというものではないと考えております。次に少子化傾向についてですが、少子化傾向は否めないというところでどういったタイミングでというのはありますが、公立の幼稚園が調整弁となっていく必要があるかと書かせていただいています。公私の役割ということで重度の支援児だったり、虐待関係のお子さんであったりというところの受け入れを公立が担ってきたという部分がありまして、そういったところのノウハウの蓄積がありますので、仮に私立に今後移行するということになりましても、十分に時間をかけ、丁寧に継承していくことが必要になってくると思います。次に現状の課題とその解決にむけてについて、支援児の受入体制の確立ということで、先ほどから述べているように、公立から私立にノウハウの継承が必要であるという面、次に財政的課題について、私立に少し担っていただく場合の補助としまして、私学園への補助、保護者負担の軽減が出てこようかと思っております。現段階におけ

る教育委員会としての公立幼稚園に対する見解について、今申し上げた内容を勘案しまして私立化をすぐに実行していくのは現実的ではないと考えておりました、今後の就学前人口の状況や幼児教育・保育に関するニーズ、また受け入れ可能な私学の体制等を考慮しながら、公立が調整弁としての役割を果たしていくことが必要かと考えております。当面の間は経過措置として、公私のバランスを考えながら引き続き行っていきたくと考えています。今後の方向性について、冒頭申し上げたように様々なニーズ等を勘案しまして、今後幼児教育・保育を担っていくという意味での施設としまして、公立認定子ども園の設置を検討していくのが良いのではと書かせていただいています。また、幼児教育センターの設置ということも申し上げましたが、例えば支援教育のノウハウの継承であったり、子どもの安全であったり、いろいろな研修を行っていく中で、新任研修やリーダーの先生の研修や、園長先生の研修、各階層別の研修を行ったり、また先生がたで幼児教育・保育についての研究を行い、公開保育などで研究を行ったり、また（仮称）幼児教育センターで、府が行っている幼児教育アドバイザーの認定資格を取っていただくよう案内し、資格を取得したアドバイザーの先生に例えばセンターの職員として入っていただいて、私立も公立も幼稚園も保育所も認定子ども園も関係なく、全ての施設に巡回訪問し、いろいろな相談事をお伺いしたり、良いところを他の園に展開したりというような機能を果たしながら、（仮称）幼児教育センターで更なる幼児教育・保育の質を高めていけるような活動をしていけたらと考えています。また、小学校との連携も非常に重要になりますので、連携もしていける動きをとっていけたらセンターとしての機能を発揮できると考えております。保育所についてですが、現状としまして公立、民間の役割分担について、民間園で12時間を超える延長保育や一時保育、休日保育を実施し、公立では重度の支援児の受け入れをはじめ、要保護世帯児童の受け入れを行い、加えて病児・病後児保育を担ってきています。保育としてのニーズは高まっていることもあるかと思えます。現状の課題と解決に向けてについて、支援児等の受入体制の確立、公立を廃止した時の財政的課題は、幼稚園と同じでするので割愛します。現段階における教育委員会としての公立保育所に対する見解についても幼稚園同様、一足飛びに民営化というのはなかなか難しいと思えますので、経過措置として公民のバランスを考慮しながら進めていけたらと考えています。今後の方向性も幼稚園と同様でするので割愛させていただきます。資料の説明としては以上です。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）： 説明いただいた言葉が資料に書かれていない部分が多く、いろいろな経過が分かっていたら良いですが、この文章だけだとすごく分かりにくいと思います。支援が必要な子どもがいらっしゃる保護者は、今子どもが通っている幼稚園や保育所がどうなるのか、今後一体どこに通わせたらいいのか、ということが分かりにくいですし、いろいろな具体案もないですし、スケジュールもないです。これではちょっと分かりにくいというのが私の率直な感想です。先ほど言葉で説明されていた部分を足せばよいのではと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 今おっしゃっていただいたことはもっともだと思います。冒頭に整理しましたようにあくまでも、市長が同席する総合教育会議で市長に提言をするということがまず1点、最大の目標です。本来なら具体的なプランを今日お示ししようと思いましたが、みなさんからこの間いただいた意見で3案くらいに絞り込めました。その中でも一番良いのではという1案があるのですが、今の段階で1案に絞って議論の幅を狭める必要はないと思っていますので、とにかく総合教育会議には3案くらいを出して議論の幅を広げたいと思っています。もう一つ、われわれの目標は冒頭で説明しましたように公立幼稚園

の段階的廃止や、公立保育所の民営化の拡大、というのは最終的な着地点であるということには頭に入れています。でも、今すぐできるのかといたら、それは時間がかかるだろうと。じゃあその間どうするか、というところの姿をわれわれは描くのだと思っています。新改革プランをふまえてわれわれは議論していますので、その3案について市長部局と情報は事前に共有しています。私としては、教育委員会が総合教育会議に、これが教育委員会の案ですよと出すことについて、意見を言われることはないと思っています。1点だけどうなのかと言われていることがありまして、その整理に時間がかかって出せていません。そこが整理できましたら総合教育会議の前にみなさんに報告させていただきたいと思います。そこにはある程度、今の幼稚園・保育所をこうしていくといった具体案が書かれていますので、ご了承いただきたいと思います。もう1点申し上げますと、スケジュールについては次の総合教育会議で出すのは適当ではないと思っています。まずは8月4日の総合教育会議には概略と3パターンくらいの案を出して、どうしていこうかという方向性を示していただいたうえで、概ねこれで議論を深めようという話になった時点で、われわれの方でスケジュールを出す、恐らく同時進行で行政改革推進室の方では、その案の財政効果、財政負担が妥当であるかを出すということですので、スケジュールはもうひとつ次の総合教育会議だと思っています。どういう計画になるのかは少なくとも次の総合教育会議では出しますのご了解いただきたいと思います。

○委員（大橋亜由美君）： 今日いただいた事務局案について私としてはいろいろな意見がありますが、次回の総合教育会議の前には資料をいただけるということでしょうか。それを踏まえて総合教育会議ということでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： その通りです。

○代表教育委員（山元行博君）： 昨日の懇談会はとても参考になり、感動を覚えました。特に支援教育に関することでは、すごくプライドを持っておられたし、支援児童を受け入れることが可能だとおっしゃっていただきました。またキャパシティの問題等がありますので、もし（仮称）幼児教育センターができるのであれば、サポートいただきたいという話をいただきました。医療的ケア児の受け入れについては、プライド、ノウハウをきちんと持っておられ、特に視覚、聴覚その他の障害の専門性についても、相談する専門窓口も持っているとおっしゃっていました。逆に公立が私立に学ばなければならないのではないのか、という感じもしました。センターを作ることには協力的な雰囲気でしたので、もしできるのであればそこに私立幼稚園のノウハウもきちんと入れてほしいです。聞いている限りでは公立幼稚園よりも障害のある子どもたちに対する相談機能を持っておられるという感じがしました。私立のノウハウもきちんと取り入れることが必要だと思いましたので、医療的ケア児についてのノウハウを私学に対して丁寧に継承していく、というのはあてはまらないと思いますので書き直して欲しいです。あと前半の文章の書きぶりのトーンがバラバラです。表現が難しいですが、もう少し優しい言葉で書いてほしいです。結構おどろおどろしい言葉が並べられているので。そうではなく、後半に具体的な内容を書いてほしいです。ぜひ全面差し替えていただいて、来週の総合教育会議では違う文章で出してほしいと思います。私立幼稚園連盟も、センターで職員の研修をしたいと言っておられましたし、今説明いただいたように幼児教育コーディネーターのような活用もしてほしいです。言われてきつかったのは、そっちで幼児教育をきちんと語れる者がいるのかと言われたことです。教育委員会としても幼児教育プロパーを育てていかないといけないと思いました。私立幼稚園連盟の方が幼児教育を語れるよ、とプライドを持っているので、それに備えなければいけないと思います。昨日の懇談会を経

て、幼児教育センターを私立幼稚園と一緒に作り上げていくことが大切だと思います。今後も連携していく中で、懇談会を続けさせてもらえたらありがたいと思います。

○委員（高野敦子君）： 幼児教育センターができるのであれば、公立だから、私立だからではなく、昨日の私立幼稚園連盟の先生のお話の中でも、公立私立で連携できるところは共に研修してお互いに高め合って、箕面の幼児教育を更により良いものにしていこうという話もありました。その中でとりあえず幼児教育センターを作りましょうではなく、やはり進めて行くにあたってより丁寧に、そこで一体どんなことができるのか、そのためにはどういう人材が必要かということも、現場の幼稚園の先生も含めて、私たち教育委員会も一緒になって作り上げていくと、より良いものができると思いますので、くれぐれも丁寧に進めていただきたいと思います。

○委員（稲田滋君）： 資料は非常に分かりにくいです。それとともに、認定こども園の設置を検討するとか、幼児教育センターの設置を進めるということが一番目に出てきますが、何となくとても唐突感がありますので、なぜ設置をするのか等そのあたりの説明をもう少し詳しく書いていただきたいです。また「幼児教育センターの設置を進め」と記載していますが、まだ今は検討を進めるといった認識でしかありません。「設置を進める」とまで言い切っているのはどうなのかと思います。いろいろな役割をセンターに全部集めている感じがするのですが、本当にどの役割までセンターに持っていくのかというようなことや、「公立が核となり」という部分について、公立が核となるかどうかは分かりませんので、私立が核でもいいのではと思います。また、幼稚園は調整弁としての役割で少子化の中でいずれなくなり、保育所は完全民営化を最終目標と定めながらもどうなるか分かりません、というスタンスなのでしょうか。見た感じそう思ったのですが、昨日の懇談会の中でも、私立幼稚園連盟はせめて公立を一つは残してほしいとおっしゃっていましたが、ではその一つはいつまで残すのかはまた考えていきたいと思いますという事で終わりました。最終どういう着地点というか結末になっていくのかということを見据えながら、基本的な考え方を作っていかれたらと思います。

○子ども未来創造局担当部長： いろいろなご指摘ありがとうございました。ご意見を加味して修正をさせていただこうと思います。私も昨日の懇談会に参加させていただき、一つ良かったなと思いますのが、こういうきっかけがあったことで、今年10月からの募集で、懇談会に来られていた幼稚園がみんな支援児の募集をしますと言われていたので、一歩前進があったことは良かったと思います。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 先ほど保育所は調整弁ということが書かれていないとご質問いただきましたが、幼稚園と同じく人口の見合いをしていながら公立保育所も調整弁としての機能も果たしていくことになろうかと思いますが、文言を修正させていただきます。

○委員（大橋亜由美君）： 始めに教育長がおっしゃったように、財政的な面がハードであれば、教育委員会では基本的にソフト面を考えていくことになると思います。少なくとも財政の話が中心になっていく中で、どうしても支援の必要な子どもたちが財政的負担であるかのように、文章の中では見えてきているので、事務局プランとして出てくるのは以前から違和感を感じているところです。正直、中委員がおっしゃったように分からない部分が非常に多いです。財政的な課題があることも、子どもたちに引き継いではいけないということも分かっているので、今のままでは子どもが保育園、幼稚園に行く年齢になった時に、どういう手続きで園を選べるのか選べないのか、密着した部分は親ならすごく不安になると思います。そういう意味では今までとはかなり違う革新的なことをすると思うので、何よりも親も子ど

もも安心して未就学の部分でどういった保育あるいは教育を受けられるのか、という話が案からはあまり見えてこないですし、話をあまりされてきていないと思います。財政的な課題がある一方で、幼児教育センターを設立していくということで、どういうイメージなのかも分らないです。財政的な負担にならないのか、など正直分らないところがたくさんありますので、次に出てくる案を拝見して総合教育会議で話をさせていただきたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 具体的なプランを示せていないところが、分かりにくくなっている一つの要因で、申し訳ないと思っています。われわれが目標とするのは、公私の違いや施設種別の違いを越えて、全ての未就学の子も達に対しての教育保育の質が上がっていけば良いと思っています。何が一番嫌かと言うと、公か民かのものさしで全てのことを見ているところに問題意識を持っています。そうではないと思っています。ただ今までの長い歴史がありますので、特に私立幼稚園に関しては建学の精神がありますので、それが明日どうにかなるものではないと思っています。指摘があった「公立が核となる」というのは、一緒にやっていきましょうと言っているのにおかしいと思います。調整したものをメールか何かでお渡しして、何らかのかたちで議論できるようにさせていただきたいと思います。代表が言われた支援が必要な子どもの受け入れを私立幼稚園でできますよとは、確かに懇談会で言われていましたが、全私立幼稚園の合意かどうかは少し疑問を感じています。それとは逆に明確に言われたのは、公立がなくなったら私たちは絶対やっていけませんとのことですので、そこははっきりと市長に言っていけないといけません。そこはしっかりと意見を言っていきたいと思っています。

○委員（中享子委員）： 私学も支援教育を熱心に行っていると行われていましたが、公立ももともと基盤があるので、先ほどの代表の言い方では誤解があるのではと思います。私学と公立の支援教育は少し違うという感覚があるので、これを二つ足して子どもたちにとっていいようにしていくのが教育委員会の役割だと思っていますので、そこは強く押し出していきたいと思っています。

○代表教育委員（山元行博君）： 私が申し上げた医療的ケア児の受け入れについて、あくまで公立が私立に対して教えてやるから守るように、と捉えたので、そうではないと、一緒にやっっていこうと話し合ったところなので、私が私立幼稚園の園長ならこの文章は納得できないと思いましたので、そこはきちんと書き換えてくださいということです。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、よろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案5件、報告4件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これもちまして、令和3年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後14時30分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会
教育長（本人自署）
委員（本人自署）